

## 安曇野市商工業振興審議会 会議概要

- 1 審議会名..... 第3回 安曇野市商工業振興審議会.....
- 2 日 時..... 平成28年9月15日 午前→後 9時30分から午前→後 11時00分まで.....
- 3 会 場..... 安曇野市役所本庁舎 会議室301.....
- 4 出席者..... 齊藤会長、馬場副会長、高橋委員、徳竹委員、川井委員、花村委員.....  
森重委員、酒井委員、北岡委員、関委員、西川委員.....
- 5 市側出席者..... 曾根原部長、高橋課長、降幡課長補佐、米倉係長、西山係長.....
- 6 公開・非公開の別..... 公開.....
- 7 傍聴人 0人..... 記者 0人.....
- 8 会議概要作成年月日..... 平成28年9月26日.....

### 協 議 事 項 等

#### 1 会議の概要

- (1) 開 会 (高橋課長)
- (2) 会長あいさつ (齊藤会長)
- (3) 協議事項 (齊藤会長・事務局)
  - ① 安曇野市地域経済活性化を図る産業振興条例(仮称)の骨子(案)の検討
- (4) その他 (西山係長)
- (5) 閉 会 (曾根原部長)

#### 2 審議概要

協議事項 安曇野市地域経済活性化を図る産業振興条例(仮称)の骨子(案)の検討  
(事務局) 資料の説明

#### 質疑及び意見交換

##### 「前文」について

- (会長) 前文の赤字修正箇所について意見を求める。
- (委員) 誤解を得そうな前文であり、捉え方が緩いのではと感じた。それぞれの産業でボーダーレス化などがいろんな形で出てきている。全くこの点に触れられていないので気になる。インバウンドや輸出など、産業の事業革新を取り込まなくてはならないということで、切り口として異業種連携やブランド化に繋がっていくものと考えている。こういう感度の前文というか、課題の抽出にしていただければと思う。関連して前文中に「東京圏」とある。都市圏もしくは中央への集中などの表現にしてはどうか。さらに「活力ある日本社会を維持することを目的とし」とあるが、地域社会というか、ここでは活力ある安曇野市となるのかなと考える。条例の背景としてイノベーションとボーダーレス化を盛り込んでみてはどうかといった意見である。

(事務局) 人口減少については、地方創生の考え方、市の総合戦略を作った時の文面を一部引用している関係から、国でも東京圏の表現であるが、検討の余地があれば見直す。また、日本社会もグローバルな言い方なので、地域社会の表現が良いと考える。産業が置かれた実情を若干加えた方が良いと思う。農林部でも農業農村振興条例の考え方を入れた方が良いのではという意見もあり、これらを含めて事務局で検討する。

##### 「目的」「定義」「基本方針」について

- (会長) 赤字修正箇所について委員から意見を求める。
- (委員) (意見なしの声)

##### 「計画の立案」について

(修正箇所なし)(意見なしの声)

「市の責務」について

- (会長) (6)に「産業競争力強化による生産性向上と起業創出の支援」とあるが、「起業」と「創業」の違いはあるのか。起業及び創業とするとか。
- (事務局) 起業そのものが創出につながっていると思われる。産業競争力強化法は国内では諸外国に比べて起業する方が少ないことから増やしたいという考えのもので、市でも昨年度経済産業省から認定を受けながら商工会と連携し、セミナーや若者女性起業支援などに取り組んでいる。
- (会長) 私としては、狭いところで行うのは創業であって、工場など大きいところで行うのは起業のような感じがする。起業と創業の表記は事務局で検討してほしい。それと、(8)と(9)の間の(○)に新たなブランドの創出とあって、市の責務として取り組むのか、それとも支援なのか分かりづらい。
- (委員) ブランド化の創出は市の責務とあり、市が独自に創出する様に聞こえる。商工業者を支援していく形なのか聞きたい。
- (事務局) 項の終わりの言葉に推進とあり、初めに新たなブランドの創出とあり、市で行うものと取られかねない。支援の言葉を入れた方が良い感じがする。
- (事務局) 新たなブランドの創出と積極的なブランド化の推進については、認証制度のことも合わせて議論があった。北アルプス広域でも認証制度を構築しているが、始めるとなるとしっかりと制度設計をしないと難しい。認証制度も含めた取り組みを推進する意味合いもあり、ブランドを始めるには信頼性が必要になる。市として消費者に向けてしっかりと制度設計をしていくということである。
- (委員) 第5条市の責務は全体的に抽象的な表現になっているが、(4)の建設業だけ具体的な表現であると感じる。
- (事務局) 設備及び機械の支援とある。再考する。
- (委員) 第5条の2の「産業振興の視点に立ったニーズの支援」とあるが分かりづらい。
- (事務局) この点も検討する。

「経済団体等の役割」「事業者の役割」「安曇野市産業振興審議会」について  
(修正箇所なし)(意見なしの声)

「専門部会の設置」について

- (会長) 「専門部会は委員25人以内で組織する」が加わった。前回の会議で産業振興審議会と専門部会の組織について分かりづらく、理解しにくい部分があると意見した経緯があり、事務局にもお願いをした。本日事務局から組織図が示されたので検討をお願いしたい。
- (事務局) これまでの会議において部会の組織が分かりにくいとの指摘を受けている。農林部もさまざまな農業団体に意見を聞いており、会長からも整理をするように指示があった。農林部の意見を踏まえる中、審議会の中で修正するのであれば答申に反映していきたいと考える。農林部の意見としては、産業振興審議会の補完的な専門部会で、正副部会長は審議会に入るわけであるが、農業関係の思いが反映されないのではとの意見が寄せられており、修正検討案の右図では、専門部会を各審議会に改め、市長からそれぞれ諮問を受け、答申するようにした。今までは、審議会と専門部会は上下関係にあったが、修正後は並列な位置付けとした考え方である。各産業審議会では個別産業の振興案の策定をし、産業振興審議会ではあらゆる産業分野の振興計画の調整をする。個別の内容や修正検討案について議論を深めていただきたい。
- (会長) 事務局から示された組織図についてご意見をお願いしたい。
- (委員) 農業振興審議会は無いわけですね。
- (事務局) 農業計画を作るには農業農村振興計画策定委員会が条例上設置されている。名称はともかく、個別の振興計画を作る市長からの諮問機関であり、今までと変わらないと考える。
- (委員) 図中央の矢印だと、各審議会の意見が産業振興審議会にわたっても、意見が分かれた場合どうなるのか心配である。むしろ当初の組織図の方が良いのではないかと。

(事務局) 専門部会には正副会長が含まれる意味であり、バランスをとるために修正したものである。当初の組織図であれば、農業分野の意見を審議会の段階で否決されてしまうことが危惧される意見が多かったため、審議会は基本的には市長とのやり取りとなる。

(事務局) 当初の図のように、専門部会の追認のみの審議会であるよりは、検討案のように各部会の計画のバランスが悪い時には、あらためて市長より産業振興審議会に諮問がされる方法を検討したものである。諮問と答申に加え、意見と意見具申が加わっている。工業振興ビジョン策定の時には、成長産業を絞り込むことができないことから、推奨すべき産業は何かを議論した経過がある。事務局で修正案を検討したもので、産業振興審議会の大きなテーマであると考えている。委員から再度整理をお願いしたい。

(会長) 産業振興条例制定が目標であり、産業振興審議会の位置付けはどうか。

(事務局) これまでは、農業など個別の産業の思いが働いたが、これからは農業も商業も観光もすべて産業であるという考え方である。すべてを産業振興審議会で審議することは委員の数が多く現実的でないと考える。

(委員) 産業振興は農業も商工業も観光も一体のものだと感じる。各審議会の立場の人達だけで審議しても意見が偏るのではないか。多少は他の部会の人も入ってもらい、こんな意見も有るとわかれば後になって意外とうまくいくのかなと思う。

(委員) 工業振興ビジョン策定では農協職員も入っていたのでは。オブザーバーとするか委員として加えるかのやり方がある。

(事務局) 状況を把握するという意味では、他の部会の委員も入り、意見が入ってくることもうまくいくと感じる。何らかの方法を考えても良いのではないか。

(事務局) 工業振興ビジョンでは、農商工連携を位置付けたことから農協関係者も一部入ってもらった。ある程度特化した議論も必要な場合もある。論点が外れると議論に参加できない場合もある。現行案がよいか修正案が良いか委員の意見を次回までに寄せて欲しい。農業委員と市長との懇談会の開催が予定されており、農林部と経済団体との意見集約もされる。次回には意見を集約したものを報告する。

「補助金の交付」「補助金審査会の設置」「市民の協力」「委任」「附則」について  
(修正箇所なし)

その他

(事務局) 本日の追加の意見は前回同様配布した用紙に記入の上、9月5日までに提出していただきたい。次回の審議会は10月12日(水)午前9時30分としたい。

以上